厚生労働省
三重労働局
Press Release

厚生労働省三重労働局発表
令和４年１０月３日（月）午後２時解禁

【照会先】
三重労働局職業安定部職業対策課
課　　長　　村上　　裕行
課 長　補 佐　　山葺　　真弓
雇用対策係長　　髙原　　孝祐
（電話）059-226-2306

報道関係者　各位

雇用調整助成金を不正に受給した事業主名の公表について

今般、下記の事業主について、雇用調整助成金を不正に受給したことが確認されましたので、公表します。

記

事業主	名　　称	有限会社ケイエムエス
	代表者氏名	代表取締役　岸　行雄（きし　ゆきお）
事業所	名　　称	有限会社ケイエムエス　鈴鹿事務所
	所　在　地	三重県鈴鹿市西条６丁目１１
	事業の概要	情報サービス業
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金
	不正受給金額（返還状況）	雇用調整助成金　4,914,400 円（納付計画策定中）
	支給決定等取消年月日	令和４年９月２１日
	内　　容	休業手当を支給していないにもかかわらず、支給したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの。